

ふのはら

5 月号
令和 5 年
(2023 年)
No.528

祝 入学 おめでとう



檜原小学校入学式



・・・主な内容・・・

全国一斉の緊急情報伝達試験のお知らせ.....	2
各種健康診査の医療機関受診のお知らせ.....	3
令和5年度新型コロナウイルスワクチンについてのお知らせ.....	4
檜原村定住促進サポート事業について.....	5
ふれあいデー（一斉清掃）について.....	10
「避難行動要支援者名簿」同意書提出のお願い.....	14～15
本のリサイクル市のお知らせ.....	18

お知らせ

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（J-A L E R T（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日

6月7日（水） 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】</p> <p>防災行政無線チャイム + 「これは、ジェイ・アラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのほらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】</p> <p>「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

（※）J-A L E R T（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

村内事業者のバナー広告募集中

檜原村では、村内事業者が事業内容の魅力を発信する場として、檜原村ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

- ・ 広告料 1か月 村内広告主 2,000円（1枠）※一回の申込みで最大6か月分まで掲載可能
- ・ 掲載場所 檜原村ホームページの最下部
- ・ 規格
 大きさ 縦40ピクセル×横175ピクセル 情報量 4KB以内
 情報形式 J P E GまたはG I F（静止画のみ）
- ・ 申込書の配布場所 檜原村役場企画財政課（役場庁舎2階）
 ※右記QRコードからも申請が可能です。
 ※下記ホームページからも申込書をダウンロードできます。
<https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/0000000203.html>
 ご応募お待ちしております。



国民健康保険特定健康診査の医療機関受診のお知らせ 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査

7月より下記医療機関にて各種健康診査を受診できます。申込みは6月1日(木)から開始いたしますので、受診を希望される方はお電話にてお申込みください。

○対象者

- ・ 檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
- ・ 檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方

○申込方法及び健診場所

◎檜原診療所で受診の方

- ・ 申込期間 令和5年6月1日(木)～令和5年12月11日(月)
午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分(土・日・祝日除く)
- 電話 042-598-1011(檜原村村民課村民保険係)

<健康診査日>

令和5年7月3日(月)～令和5年12月22日(金)
月～金曜日(土・日・祝日除く)

- ・ 健康診査当日の受付時間：午前8時30分までに受付をしてください。

※一般の外来診療前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。

◎日の出ヶ丘病院で受診の方

- ・ 申込期間 令和5年6月1日(木)～令和6年2月9日(金)
午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分(土・日・祝日除く)
- 電話 042-588-8666

<健康診査日>

令和5年7月3日(月)～令和6年2月29日(木)の平日

※受診時間等詳細につきましては、直接お問い合わせください。

○健康診査項目

- ◎問診…服薬歴、喫煙歴など
- ◎身体測定…身長、体重、BMI、腹囲
- ◎理学的検査…身体診察
- ◎血圧測定
- ◎尿検査…尿糖、尿蛋白
- ◎血液検査…脂質検査、肝機能検査、血糖検査、腎機能検査、痛風検査など

○健康診査費用 無料

※健康診査は完全予約制です。健康診査当日の申込みは受付できませんので、必ず事前にお申込みください。

お知らせ

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 審査の対象 令和4年度2月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期日 令和5年3月27日(月)
- 3 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果
令和5年度2月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

令和5年度新型コロナウイルスワクチン 春開始接種（オミクロン株対応2価ワクチン）についてのお知らせ

■初回接種（1・2回目接種）を終了した下記の方が対象

- ・ 65歳以上の高齢者
- ・ 5歳から64歳の基礎疾患を有する方
- ・ 医療従事者、介護従事者等

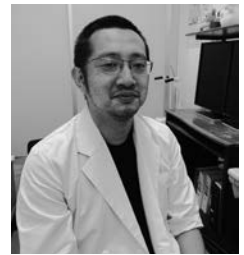
※上記対象者のうち、65歳以上の高齢者以外の方で接種を希望される方は、福祉けんこう課けんこう係までご連絡ください。申請をいただいた後、接種券を発送します。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

檜原診療所からのお知らせ

令和5年3月末をもちまして定年退職した田原先生に代わり、4月1日から宮澤医師が檜原村職員として檜原診療所に勤務しています。

なお、田原医師は、非常勤医師として引き続き檜原診療所に勤務しています。



◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 042-598-0115

檜原村地域おこし協力隊 新たに1名加わりました!!

令和5年4月1日より地域おこし協力隊員が新たに1名加わり、4名の協力隊員で活動を始動しました。

◎ なかざわ だいき 中澤 大樹（空き家、移住・定住対策担当）

東京都八王子市より檜原村出畑地区へ移住

初めまして、4月から地域おこし協力隊として着任しました中澤大樹です。

もともと小さい頃から毎年檜原村に遊びに来ていましたが、まだまだ知らないことがたくさんありますので、いろいろ教えてください！もともとリハビリの仕事をしていましたので、マッサージは得意で、好きなことはアウトドアや釣り、最近はゴルフをはじめました！

今後は消防団や自治会などでお世話になる方もいらっしゃると思います。

元気に頑張りますので、よろしく願いいたします。



◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

檜原村定住促進サポート事業について

この事業は、檜原村への移住・定住の促進及び中小企業などにおける人手不足の解消等を図ることを目的として、都内条件不利地域（※1）以外から檜原村に移住し、以下の要件に該当する方に檜原村定住促進サポート事業支援金（以下「定住支援金」という。）（単身者60万円、世帯100万円）を交付するものです。

※1 都内条件不利地域：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

対象者要件（いずれかに該当する方）

- ① 定住支援金の対象とする指定された就職先へ就業した方
 - ② 起業した方
 - ③ テレワークを行う方
 - ④ 村の地域おこし協力隊員として活動した方又は村内の事業所に就業し村内に住宅を購入した方
- ※条件の詳細はお問い合わせください。

「檜原村定住促進サポート事業」対象法人・求人情報を募集します

都内条件不利地域以外から檜原村に移住し、檜原村が指定した法人の定住促進サポート事業対象求人に応募し就業した方に対し定住支援金を交付します。そこで、定住支援金の対象となる法人及び求人情報の登録を募集します。

◎定住促進サポート事業の対象となる就業とは、下記の対象法人要件及び対象求人等要件を満たし、村に本事業の対象法人に係る登録及び求人登録をし、村ホームページ等に求人情報を掲載したものに限りません。

対象法人要件

以下の全てを満たす法人（※2）が対象となります。

- ① 官公庁等でないこと。
- ② 資本金10億円以上の法人でないこと。
- ③ みなし大企業でないこと。
- ④ 本店所在地が檜原村内にある法人であること。（ただし、勤務地限定型社員（檜原村内を勤務地とする場合に限る。）を採用する法人は除く。）
- ⑤ 雇用保険の適用事業主であること。
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- ⑦ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

※2 医療法人、社会福祉法人、NPO法人、事業協同組合、一般社団法人、学校法人、商工会、商工会議所も含む。

対象求人等要件

対象法人の要件を満たす法人が募集する以下の要件を満たす求人が対象となります。

- ① 勤務地が檜原村内に所在すること。
- ② 檜原村が定住支援金の対象として認めた法人であること。
- ③ 檜原村が定住支援金の対象とする就業先として村のホームページ等に掲載している求人であること。
- ④ 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人でないこと。
- ⑤ 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて対象法人に就業し、定住支援金の申請時において当該法人に連続して3ヶ月以上在職していること。
- ⑥ 上記求人への応募日が、檜原村のホームページ等に定住支援金の対象として掲載された日以降であること。
- ⑦ 当該法人に、定住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。
- ⑧ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

条件・申請方法等の詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556



住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。

今回は令和4年4月から令和5年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
令和4年5月19日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 山本 文明	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の15歳（男）

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和5年度分（令和5年7月分から令和6年6月分まで）の免除等の受付は令和5年7月1日から開始します。

また、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

☆給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。
なお、支給要件に該当しない場合は支給されませんのでご確認ください。

■ 請求手続きの流れ

- ① 請求書に、氏名などを記入してお近くの年金事務所に提出
※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。

郵送による提出も可能↓

- ② 審査結果の通知が日本年金機構から到着
※年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後にお送りします。

支給決定通知書が届いた場合

- ③ お支払い月の月上旬に、日本年金機構から振込通知書が到着

- ④ 通知書に記載のある給付額が年金に上乗せ支給

- ・給付金のお支払いは、原則、2ヶ月分を翌月の中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途お支払いします。例えば、4月分と5月分を、6月中旬（年金の支払い日と同日）に振込みます。
- ・原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますので、速やかな請求手続きをお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 『給付金専用ダイヤル』 TEL 0570-05-4092(ナビダイヤル)

マイナポイントの申込み期限が 令和5年9月末まで延長されました

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方は、最大で20,000円分のマイナポイントがもらえます。マイナポイントの申込み期限は令和5年9月末までです。申込みは役場窓口のほか、ご自身でパソコンやスマートフォンを使ってインターネットサイトからできます。

また、マイナンバーカードは申請から約1～2か月で村役場に納品されます。カード交付案内通知がお手元に届きましたら、村民課窓口にお越しください。なお、マイナンバーカードの受取は窓口の混雑を緩和するため事前予約制です。必ず事前に電話予約をお願いいたします。カード受取は原則本人の来庁が必要です。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

5月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け

心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 5月31日(水) 午後1時～午後3時 場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

6月1日は人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。

▽人権相談日・場所

①相談日：毎月第2木曜日(午後1時～午後3時)

※相談日については月によって異なる場合があります。

②場所：檜原村役場

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

6月の人権・行政相談

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

日時 6月8日(木)午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・115

～今月の納期～

5月31日(水)です

- ・固定資産税第1期
- ・軽自動車税

納め忘れのないようお願いいたします。

税金の納め忘れはありませんか？

令和4年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、5月31日までにお納めください。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

◎ 手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込みください（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・114

地方税お支払いサイトでの納税について

令和5年4月から納付書にeL（エル）マークがあれば「地方税お支払いサイト」やスマホ決済アプリが利用できるようになりました。

檜原村では、固定資産税、軽自動車税、村都民税、国民健康保険税のお支払いができます。詳しくは、下記のホームページまたは、チラシをご覧ください。

地方税お支払いサイト



<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・114・117

環境・下水道

ふれあいデー(一斉清掃)のご協力をお願いいたします

第33回令和5年度檜原村ふれあいデー(一斉清掃)を、5月28日(日)に実施いたします。地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多くの住民の皆様のご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

し尿汲取り及び浄化槽世帯のみなさまへ

村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願い致します。

■し尿汲取り世帯の方へ

- ・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続して下さい。また、下水道整備計画区域外の方は、浄化槽への切り換えをご検討下さい。(村から浄化槽設置補助が受けられます。)
- ・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的に確認をお願いします。
- ・下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。



※し尿汲取り手数料を3月以上滞納するとし尿収集を停止します。
手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

■浄化槽世帯の方へ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法で定められている下記の義務を必ず行って下さい。また、下水道が使用できる地域の方は早期に下水道への接続をお願い致します。

- ①保守点検(都に登録した専門業者が定期的を実施する点検作業)
 - ②清掃(村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業)
 - ③法定検査(知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査)
- みなさまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いします。



※②清掃(浄化槽の清掃)については、村から補助金を受けることができます。
また、下水道整備区域外に浄化槽を設置している方は、①保守点検及び③法定検査についても村から補助金を受けることができます。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道整備区域外で浄化槽を使用している方へ

下水道が整備されない地域（下水道整備区域外地域）で合併浄化槽を設置している方を対象に、保守点検及び法定検査、清掃の費用を補助します。

補助金額

80,000円（限度額）

※償還払となりますので、一度費用を支払っていただく必要があります。

申請方法

補助交付申請書に以下の書類を添付し、提出してください。

①浄化槽法定検査結果書の写し ②保守点検及び清掃を実施したことが確認できる書類

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

充電式の電池が取り外せないごみは、 透明な袋に入れて、有害ごみの日に出してください!

■充電式の電池が取り外せないごみとは

充電式のおもちゃ、電子たばこ、電動歯ブラシ、電気シェーバー など

※充電式の電池が取り外せるごみ（デジタルカメラなど）は、電池は有害ごみ（指定袋）、本体は使用済小型電子機器となります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

環境
下水道

生ごみ処理機器購入補助制度をご利用ください!

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか？



生ごみ処理機のいいところ

- ◆生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- ◆処理することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。

補助金額について

- ◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆補助額・・・購入額の1/2の額（限度額30,000円）
- ◆参考価格・・・約15,000円～70,000円
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎詳しい内容は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

5月の栄養相談

【日時】 5月10日（水） 5月24日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

6月の精神保健巡回相談

【日時】 6月19日（月）
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです！！

令和5年度 予防事業のご案内

介護予防・リハビリテーション活動の取り組みの一環として実施する事業です。

講義中心の内容から運動指導まで、対象者・目的に合わせ効果的なプログラムを提案し、専門講師を派遣し指導・助言を行います。

①巡回型予防教室

高齢者の活動団体に介護予防の講師（運動指導員・保健師・栄養士等）を派遣します。効果的な筋力トレーニングのやり方や、食生活の改善や生活習慣病の予防など自宅で取り組める介護予防に関する講義を行います。

②リハビリテーション専門職派遣

介護予防の取組みを機能強化するため、通所・訪問、住民主体の通いの場等へ理学療法士や作業療法士を派遣し、体操や筋力トレーニングの指導や助言を行います。

※募集期限は設けておりませんが、枠がいっぱいになり次第終了させていただきますのでお申し込みは早めに。

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途でご利用頂けます

代表 岡部 竜州 檜原村2005

- !! お祝い・法事・おせち料理
- !! イベント&自治体の会食
- !! ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽にご相談下さい！※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781
instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
ご注文できます！



ID @808y1lhl

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

補助金交付申請に必要なもの

- ・ 取消通知書 ・ 印鑑 ・ 振り込み先がわかるもの(通帳など)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

檜原村高齢者地域貢献活動費補助金について

檜原村では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動を推進し、住民の福祉増進に寄与する目的で実施する活動に対して、補助金を交付します。

〈対象となる活動〉

5名以上の高齢者で構成されるサークル団体等が行う以下の活動を対象とします。

- ① 児童・少年の健全育成活動
- ② 青年自立支援活動
- ③ 障がい者支援活動
- ④ 高齢者支援活動
- ⑤ その他地域貢献を目的とする活動

〈補助金の額〉

前事項に掲げる活動に要する額として、年額50,000円を上限とします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

福祉
けんこう

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





ACOS 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

「避難行動要支援者名簿」 同意書提出のお願い

檜原村では、災害対策基本法及び檜原村地域防災計画に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、支援の実施に関わる機関（消防、警察など）に名簿情報の提供を行います。これらの名簿情報は、災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うことに活用されます。この名簿に登録するには、要支援者の同意が必要となります。

名簿登録対象者について

次の要件いずれかに該当する方が名簿登録対象者となります。（自宅で生活している方のみ）

- ・要介護1～5の方
- ・身体障害者手帳1級の方
- ・愛の手帳1度の方

※上記以外でも、例えば

- ・概ね75歳以上の方のみの世帯で自力避難に不安がある
- ・医療機器等を使用しているため自力避難に不安がある
- ・その他自力での避難に不安があり支援等の必要がある

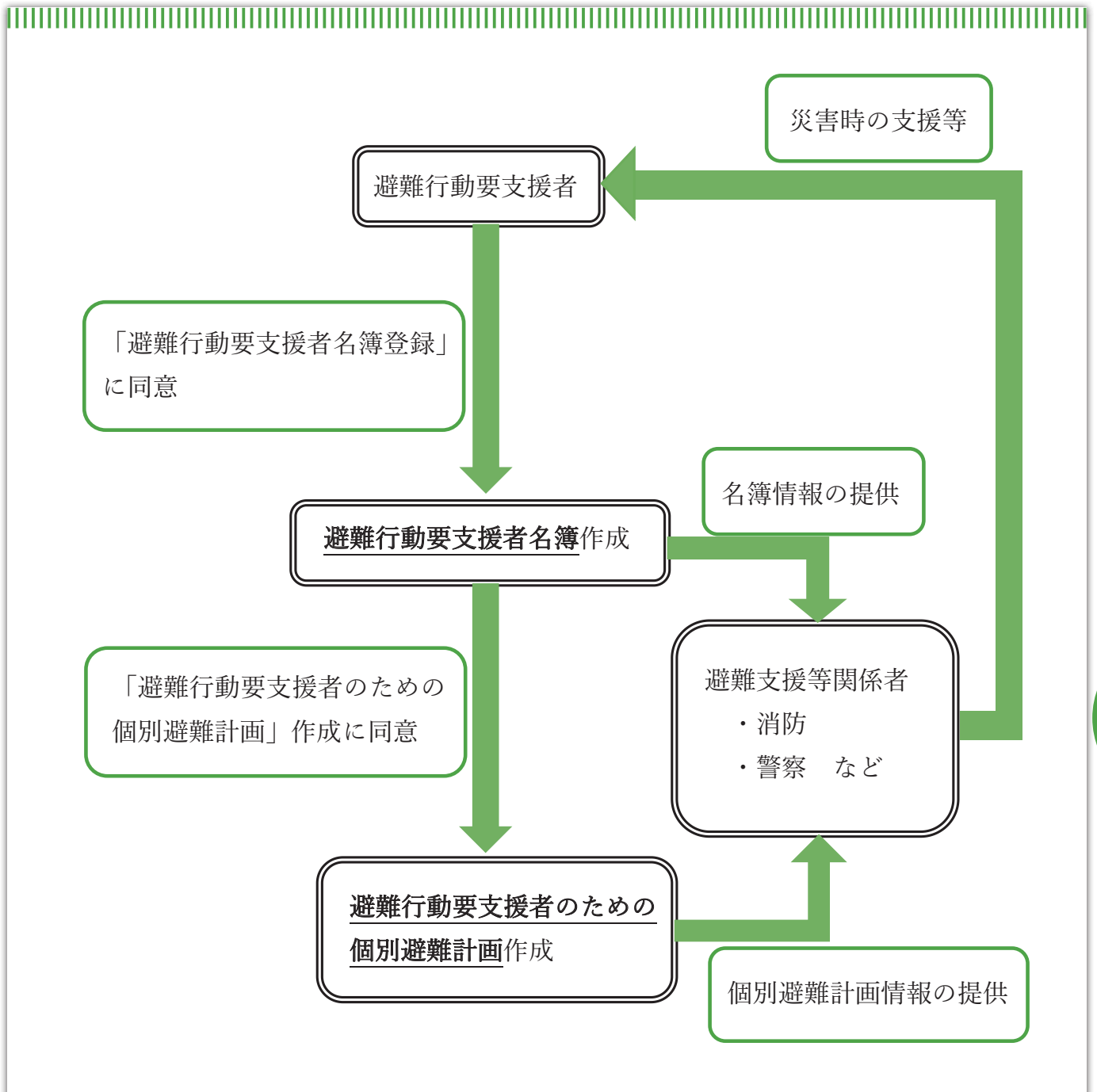
などの方は、希望をすれば名簿への登録が可能です。

名簿登録対象者、対象ではないが登録を希望される方は、「**避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書**」をお渡ししますので、福祉けんこう課福祉係（TEL 042-598-3121）までご連絡ください。

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」について

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」には、避難行動要支援者名簿登録と避難行動要支援者のための個別避難計画作成の2つについて同意欄を設けてあります。名簿への登録だけでなく、身体の具体的な状態や内服している薬などを掲載した「**避難行動要支援者のための個別避難計画**」を作成することで、災害時の迅速な避難支援につながります。

避難の際支援が必要と思われる方は、両方に同意のチェックをお願いいたします。



福祉けんこう

災害発生時には・・・

地域の避難支援等関係者は、実施可能な範囲で避難誘導や安否確認を行っています。情報提供に同意することで、避難を行う際の支援などを受けられる可能性が高まりますが、災害の規模や被災状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限らないことをご了承ください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」について

▽内 容

病児・病後児保育室は、病気中や病気の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設です。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村内にお住まいのお子さんが利用できます。

※上気道炎症状（発熱、咳、頭痛、全身倦怠感などの風邪症状）及び消化器症状（下痢、腹痛、吐き気、嘔吐などの症状）のあるお子さんの受け入れは、PCR検査を受け陰性と確認された場合に予約を受け付けます。また、ご利用される方は以下のことにご理解とご協力をお願いします。

1. 医師連絡票の記入については、PCR検査を受けた医療機関で行うようお願いします。
2. 予約時にお子さんの症状やご家族の健康状態などを確認させていただきます。
3. 保育室にお越しの際は、保護者の方及びお子さん（2歳以上）はマスクの着用と入口での手指の消毒をお願いします。

▽愛称について

「ぬくもり」とは、子どもたちが、親や保育室のスタッフなど人の温もりに触れ、保育室内の多摩産の木材やその間から差し込む柔らかな木漏れ日などの温もりを感じながら、快方に向かってほしいという意味が込められています。

▽日 時 月曜～金曜日 午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）

▽場 所 公立阿伎留医療センター敷地内北側（あきる野市引田79-1）

▽対 象 3市町村内に在住で、病気のため集団保育ができない、かつ、保護者がけがや病気、勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない、生後6か月から小学校3年生までの児童

▽定 員 1日あたりおおむね6人

※定員に達しない場合は、3市町村以外の児童も利用できます。

▽費 用 1日2千円（3市町村の児童）、1日4千円（その他の児童）

※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。

▽利用方法

①あらかじめ利用する児童を登録（保護者との面接、施設説明、利用登録カードの交付など）

②利用する時は、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領

③利用日の前日までに、医師連絡票などの必要書類を添えて申請（利用登録カードを持参）

④利用日当日、「家族との連絡票」を提出し、利用

※感染症の場合など、受け入れには一定の条件があります。また、状況により受け入れできない場合があります。詳しくは、事前登録の際に説明します。

▽利用登録の受付（予約制）

・「ぬくもり」…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

・福祉けんこう課…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

▽登録に必要な持ち物

対象となる児童の住所が確認できる書類〔母子健康手帳、乳幼児医療費助成制度医療証（マル乳）など〕、保護者の写真。詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。

▽その他

・「ぬくもり」には、駐車場と駐輪場があります。

・利用登録申請書等は、3市町村のホームページからダウンロードできるほか、福祉けんこう課窓口（やすらぎの里内）に配置しています。

▽利用登録・申込み 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 TEL 042-518-7078

5月12日は 民生委員・児童委員の日です

民生・児童委員について

民生・児童委員は、地域の人々を見守り、支援します。

地区ごとに11名、児童福祉を専門とする主任児童委員が1名おり、福祉事務所や学校等の行政と連携して福祉に関するいろいろな相談やお手伝いを行っています。

お困りのことや気になることなどお気軽にご相談ください。

相談内容や個人の秘密は守ります。

民生・児童委員の主な活動

- 「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」などの相談
- 村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- 社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- 学校の行事（入学式、卒業式など）への参加

民生・児童委員名簿（敬称略）

氏名	電話番号	担当地区
坂本 芳行	042-598-0249	下元郷・上元郷
師岡 宏文	042-598-0008	本宿・笹野
宇田 俊史	042-598-6125	柏木野・出畑
高木 容子	042-598-6507	下川乗・上川乗
高木 清美	042-598-6706	和田・事貫・上平・笛吹
味岡 進	042-598-6705	数馬下・数馬上
小林 和宏	042-598-0128	茅倉・千足・中里・白倉
欠員（福祉係で対応）	042-598-3121	大沢・神戸
峰岨 一彦	042-598-0740	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
清水 主税	042-598-0827	小岩・笹久保
平野 和子	042-598-0588	藤倉
吉野 朱美	042-598-0485	主任児童委員（全村）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

教育・文化

本のリサイクル市のお知らせ

図書館で役目を終えた本や雑誌のリサイクル市を開催いたします。

今まで村民の皆様にご覧いただいた本や雑誌ですが、比較的きれいな本が多くあります。

下記のとおり開催いたしますので、多くの皆様のお越しをお待ちしております。

記

- ◎期 間 令和5年5月2日（火）～令和5年5月31日（水） 1か月間
お一人様10冊程度（無料）

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品作りを一緒にいきませんか？皆さんの参加申し込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター
及び檜原村役場本庁舎
○参加費 無料
○対 象 村内在住・在勤者

◎申し込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870
FAX 042-598-1300

その他

令和5年4月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
野口 敏雄	村民課長	教育課長	
三藤ひとみ	教育課長	村民課長	
宮澤 壮太	医師（主幹）		新規採用
田中 聡	総務課総務係課長補佐	総務課総務係長	昇任
山崎 裕一	教育課学校教育係課長補佐	教育課学校教育係長	昇任
嶋崎 洋樹	企画財政課むらづくり推進係長	産業環境課生活環境係長	
高畑 啓次	産業環境課生活環境係長	産業環境課生活環境係主任	昇任
小澤 明宏	企画財政課むらづくり推進係主任	企画財政課むらづくり推進係	昇任
小泉 弘美	福祉けんこう課医療係主任	福祉けんこう課医療係	昇任
小林 篤	福祉けんこう課医療係	福祉けんこう課福祉係	
鈴木 瑠華	会計課会計係	福祉けんこう課けんこう係	
栗原 智	企画財政課企画財政係		新規採用
佐藤竜太郎	総務課総務係		新規採用
山本 昂伯	福祉けんこう課福祉係		新規採用
井上 雅生	都民の森管理事務所管理係主任 （再任用）	都民の森管理事務所管理係主任	再任用

その他

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

子どもを不慮の事故から守りましょう！

皆さんご存知でしょうか？子どもの不慮の事故による救急搬送は、親御さんの「見ておけばよかった。」というちょっと目を離した隙や、「大丈夫だね。」という心の油断が招いていることが多くの原因になっています。

特に赤ちゃんは、「寝返り上手にできるようになったね！」「ハイハイが上手になったね！」といった時期こそパパ、ママは注意して見てあげましょう！

そこで、赤ちゃんの月齢や年齢ごとの特徴を理解し、子どもを不慮の事故から守りましょう！

子どもの月齢、年齢ごとのポイント！！

1 0～3、4か月頃では「窒息」が圧倒的に多く発生！

一人では身動きができず、物を払ったり回避動作がままならない年齢です。うつ伏せでの窒息、吐いたものでの窒息、布団での窒息などに気を付けましょう。

2 4～7か月頃では「転落」・「誤飲」に注意！

寝返りをしだすとすぐに色々な物を口に持っていき、動きも激しくなってくる年齢です。動きが多くなるので、なるべく目を離さないようにしましょう。

3 7, 8か月～1歳頃では「転倒」・「切り傷」・「誤飲」・「溺水」に注意！

色々な物に興味を持ち、なんでも触りたがる年齢のため切り傷が増加します。さらに、つかまり立ちや伝い歩きが可能となることから転倒・転落・溺水事故も増加します。

4 1～2歳頃では、「交通事故」が発生しやすい！

色々なことに興味を持ち、一人でどこにでも行ってしまう時期です。このため、様々な事故が起きやすい年齢になります。手を繋いで一緒に楽しくお散歩しましょう！

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL042-595-0119

産業廃棄物等処理施設について(5)

令和5年4月11日付けで配布しました「産業廃棄物等処理施設について(4)」について、多くの皆様よりお問い合わせをいただいております。

今回の配布物は「広報ひのほら号外」の位置付けで発行したものととなりますが、誌面の中にそのような表示がなかったことで配布物の位置付けが不明確であったことをお詫びいたします。

村では今回の一連の経過を踏まえ「檜原村廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防及び調整に関する条例」を整備しております。今後はこの条例に基づき村行政がより主体的に対応して参ります。

ともあれ、計画されていた廃棄物焼却施設は事業者が地下水の調査結果を踏まえ、申請を取り下げたことで白紙となりました。

一年余りにわたり、本結果を導き出すために大変なご苦勞をされてきた全ての村民の皆様に対して深く感謝申し上げますと共に、今後の村政運営に引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

ご寄附ありがとうございました

(令和4年度下半期分)

■ふるさと納税制度に伴う寄附金

東京都大田区在住	塚原由美子様	5,000円
神奈川県横浜市在住	矢野厚子様	10,000円
福岡県京都郡在住	田中治輝様	25,000円
東京都小金井市在住	浅井信行様	10,000円
東京都東大和市在住	吉野信二様	5,000円
東京都日野市在住	川邊恵理様	50,000円
東京都西多摩郡在住	大澤淳郎様	50,000円
東京都国分寺市在住	市川修様	20,000円
東京都江東区在住	浅野吾郎様	5,000円
東京都大田区在住	加藤精一様	5,000円
神奈川県横浜市在住	飯田志津子様	10,000円
東京都渋谷区在住	鈴木薫様	5,000円
神奈川県横浜市在住	土志田由美様	100,000円
神奈川県横浜市在住	土志田淳様	200,000円
東京都立川市在住	天野正一様	20,000円
匿名	48名	1,563,000円
合計	63名	2,083,000円

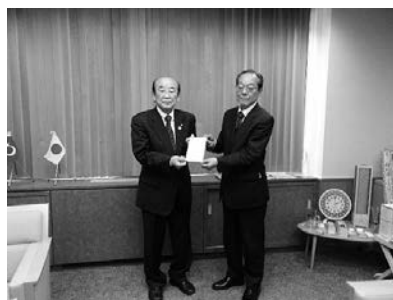
■その他の寄附金

第一石産運輸株式会社 様	1,000,000円
--------------	------------

※一般寄附として

ご寄附頂き、誠にありがとうございました。

第一石産運輸株式会社 様



檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.83



左から、友澤勇紀、高野優海、齊藤隼人

さいとう はやと
齊藤 隼人（上元郷在住）

今年も新緑の時期になりました。花粉症の症状も収束に向かっています。

昨年の秋から月に2～3回、東京ネイチャーアカデミーというプログラムに参加しています。東京近郊の公園などを会場に、季節毎の植物や野鳥、山や水辺の生き物、天体観測など、様々な角度から自然を楽しむ方法や環境の保全について学ぶ講座です。環境の保全については、自然に手を加えないのではなく、必要な整備を加えていくことが重要なのだと学びました。必要な整備を加えることで、地面に日光が差し込み、草木の生育が促進され、時間をかけて生物の生息に適した環境へと変化していきます。

人の生活と環境を区別するのではなく、私たちの生活も自然環境を構成する生態系の一部なのだと感じました。

檜原村は自然の資源に富んだ環境にあります。学びと実践を繰り返しながら、任期後を見据えて活動を確立させていきたいと思っています。



落ち葉の層を観察しているところ

たかの ゆうみ
高野 優海（笛吹在住）

先日、地中の空気と水の流れに注目しながら傷んだ自然をよみがえらせる環境再生施工「大地の再生」を行う現場の公開工事に参加してきました。私が参加したのは数年間にわたる工事の終盤で、当日は仕上げの植栽作業を行ったのですが、作業中に職人さんが発した「直線的に植えるのではなく、森のように、様々な植物が混生するように植えてください」という言葉がとても印象的でした。人間の目線ではなく、森や植物の目線で考えることの大切さを学ぶことができた気がします。



当日の作業の様子

檜原村に暮らす一員として、ただ自然の美しさを味わい、愛でるだけではなく、自然がより元気になるような、自然への貢献ができればと思っています。そうした知識をまずは自分が学び、いずれは都市部に住む人々に広げていくことを仕事にできたらいいなと思っているので、引き続き村民の皆さまからも様々なことを学ばせていただきたいです！

ともさわ ゆうき
友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）

ずっとやりたかった弦籠編みの体験に参加してきました！

檜原の山仕事で活躍している籠をいつか編みたくて、ツツラフジを見つけてはちょこちょこ集めています。幼少期より手仕事に惹かれ、裁縫や手編みをやっていた私にとって竹籠や弦籠は憧れの存在でした。それが檜原村だと材料が手に入るので実現可能！念願が一つ叶った気がします。いざ弦を手にとると楽しくてあっという間に時間が経ってしまいました。いつか必ず背負い籠を編みたいと思います！



今回は、みかん入れ、花さし、コースターを編みました。弦の色の違いや、性質の違いも編んでいて楽しかったです！

学校だより

いま、檜原中学校では

【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

新入生10名(男6名、女4名)を迎え、27名でスタートしました。

生徒数(人)

	男	女	計
1年生	6	4	10
2年生	2	4	6
3年生	8	3	11
計	16	11	27

教職員の異動

- 【転入】** 中村 祐子 校長(瑞穂町立瑞穂中学校より)
 瀬沼 祐子 主任教諭(瑞穂町立瑞穂中学校より)
 鈴木 恵理 主任教諭(日の出町立平井中学校より)
 林田 武久 教諭(青梅市立泉中学校より)
 和田 奈津希 教諭(小平市立上水中学校より)
 石川 千春 教諭(産休代替教員)
 多胡 幸恵 主任(都立小笠原高校より)
- 【退職】** 糸井 一雄 校長(檜原村教育相談室長へ)
 竹内 恵 教諭(音楽)
 蒲 絹枝 先生(保健体育講師)
- 【転出】** 入江 理恵 主任教諭(日の出町立大久野中学校へ)
 福田 佳奈 主任教諭(小金井市立緑中学校へ)
 田中 朋也 主任教諭(町田市立真光寺中学校へ)
 泉谷 光俊 教諭(あきる野市立秋多中学校へ)
 桑島 真一 事務主任(都立大島海洋国際高校へ)

第8回 檜原学園運動会

小中合同の運動会です

令和5年5月27日(土)

午前9時30分～

檜原中学校 校庭

予備日: 5月31日(水)



※写真は昨年度のもの

職員紹介

【校長】中村 祐子 【副校長】戸田 礼子

学年	学年主任	学級担任	学年所属
1	鈴木 恵理(音楽)	A 小野 迪男(数学) B 豊留 匡博(特別支援)	山本 菜津美・石川 千春(国語) 野呂 涼太(理科) 和田奈津希(特支)
2	中村 哲也(社会)	青木 奈央(美術)	吉井 勇登(保健体育) 瀬沼 祐子(英語)
3	豊留 匡博(特別支援)	A 正木 隆盛(数学) B 豊留 匡博(特別支援)	林田 武久(技術) 内田佳世子(養護)

- 【非常勤教員】森田 将史(英語) 【事務】多胡 幸恵 【用務員】榎 愛
 【講師】高野 雅子(保体)・古田 愛子(家庭)・遠藤 美絵(国語)・中山 雄二(社会)
 【外国語指導助手】バージャー ダナ 【スクールカウンセラー】高木 光則
 【特別支援教室専門員】亀田 尊子
 【学習介助員】根本 修 【学校図書館指導員】石川 由美 【施設管理員】吉澤 優・長嶺 三郎

【5月・6月の予定】

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 5月 2日(火) 生徒総会 | 6月 1日(木)～9日(金) 面談期間 |
| 5月 7日(日) 開校記念日 | 6月14日(水) 道徳「いじめ」に関する授業 |
| 5月27日(土) 学園運動会 | 6月16日(金) 国際交流会 |
| 5月29日(月) 振替休業日 | 6月21日(水)～23日(金) 期末試験 |
| 5月31日(水) 運動会予備日 | 6月28日(水) セーフティ教室 |

東京消防庁消防総監より 感謝状が贈呈されました

多年にわたり消防行政の円滑な推進に協力し、都民生活の安全と東京消防の発展に寄与したとして、東京消防庁開庁75周年を記念して東京消防庁より檜原村役場と檜原郵便局に感謝状が贈呈されました。

感謝状の贈呈にあたり、令和5年3月17日（金）に清水消防総監が檜原村役場及び檜原郵便局に訪れ、直接感謝状が贈呈されました。



（左：坂本村長、右：清水消防総監）

ニホンザルの家屋侵入にご注意ください

令和5年になってからニホンザルが住居内に侵入しミカンや野菜を持ち出したり、農機具倉庫を荒らしタネイモを食べてしまう等畑以外の場所での被害が散見されます。

防犯対策も踏まえ、ドアや窓は開け放たず施錠をしましょう。

現在は村内に4つある群れのうち、中里群が活動する地域内が主な被害地区ですが、家屋侵入等があった場合は役場まで情報をお寄せください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
5月3日(水・祝)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	042-550-3341	14日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	042-596-0881
4日(木・祝)	奥村整形外科	あきる野市下代継19-1	042-518-2730	21日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	042-559-9201
5日(金・祝)	まつむらこどもクリニック	あきる野市引田225丸徳ビル101	042-559-3322	28日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市草花1439-9	042-518-2088
7日(日)	樋口クリニック	あきる野市秋川3-7-5	042-559-8122				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (4月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,124 世帯(増減なし) 人口 2,018 人 (10人減)
男 1,007 人 (2人減) 女 1,011 人 (8人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

~今月の表紙~ 「檜原小学校入学式」

令和5年度に檜原小学校へ入学された皆さんです。
お友達と楽しい学校生活を送ってください。